

「新千葉県立図書館等複合施設基本計画（原案）」に関する意見

※取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

意見区分	ご意見の概要	県の考え方
1	1館集約 東部図書館は県の人にやってほしい。	1館集約後の東部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め地元市と協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
2	1館集約 県立図書館の統廃合案には反対する。図書館は地域の文化の水準を維持、拡充する極めて重要な施設である。図書館を拡充し新設することこそが、現在求められていることである。 千葉県の財政力は全国4位であり、税金の使い方を誤るべきではない。県民の求めに応じて施策を決定していくのが、県政を預かる方々の当然の責務である。 千葉県西部には唯一の施設である。	県立図書館3館を1館に集約することで、分散している資料等が1か所に集まることから、ワンストップサービスが可能となり、利用者の利便性が高まると認識しております。また、現在も市町村立図書館等において県立図書館の資料を取り寄せることができますが、1館集約後にはこの取り寄せにかかる期間を短くすることが可能になると考えております。 なお、1館集約後の西部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め、地元市と協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
3	1館集約 西部図書館は東葛地区に唯一ある大きな充実した施設である。近くにあるから地域の住民がより多く利用するのであり、こういう文化的な施設をまとめてしまうのは、本当に残念である。統合するのは経費節約のためか。千葉県の財政力は比較的豊かときいている。文化、教育をもっともっと充実させてほしい、図書館の数を減らす行政とは、納得いかない。	県立図書館3館を1館に集約することで、分散している資料等が1か所に集まることから、ワンストップサービスが可能となり、利用者の利便性が高まると認識しております。また、現在も市町村立図書館等において県立図書館の資料を取り寄せることができますが、1館集約後にはこの取り寄せにかかる期間を短くすることが可能になると考えております。 なお、1館集約後の西部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め、地元市と協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
4	1館集約 西部図書館の愛用者。IT化は良いことだと思うが、閲覧施設は絶対欠かせない。家庭や職場を離れて読書し、深く考えることは人間にとって、非常に重要なことである。もっと図書館を地域の文化センターとして、県立は質の高い本が求められていると思う。西部図書館は絶対残してほしい。	県立図書館3館を1館に集約することで、分散している資料等が1か所に集まることから、ワンストップサービスが可能となり、利用者の利便性が高まると認識しております。また、現在も市町村立図書館等において県立図書館の資料を取り寄せることができますが、1館集約後にはこの取り寄せにかかる期間を短くすることが可能になると考えております。 なお、1館集約後の西部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め、地元市と協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
5	1館集約 図書館の統合に反対する。西部図書館をなくすということは、以下の点の配慮が欠けている。 1 現在利用している人たちのことが、考慮されていない。特に高齢化が進むとっておきながら、高齢者のことが配慮されていない。千葉市内までだと、「わざわざ」ということで利用が難しくなるのではないかと。若い学生・生徒についても、本に親しむ身近な場所が減り、不便となる。 2 知的交流とっておきながら、場所の重要性が認識されていない。施設が近くにあるこそ地元の知的交流が進むものである。集約、効率ということに重きをおくと「多様な知的活動」は、生まれにくくなるのではないかと。 3 中央図書館の建て替えのため、現在すでにあり、かつよく利用されている図書館を犠牲にするのは納得性が無い。 ※なお、統合をどうしても実施するのであれば、現在の西部図書館の場所での資料の取り寄せ及び閲覧を可能にするような措置を最低限希望する。	県立図書館の1館集約により、レファレンスサービス [*] の充実や県内全域の市町村立図書館等への支援の強化を図り、身近な市町村の図書館や公民館図書室で県立図書館の専門書等を手軽に利用できる環境整備を進めるとともに、図書館に来館しなくても、いつでもインターネット上で利用できるサービスを充実するなど、県立図書館の機能を向上させていく方針です。 なお、1館集約後の西部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め、地元市と協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 ※レファレンスサービス：資料や情報を求める利用者に、資料提供や情報提示により調べものの援助をする活動と、そのような活動を効果的に行うための関連業務。

「新千葉県立図書館等複合施設基本計画（原案）」に関する意見

※取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

意見区分	ご意見の概要	県の考え方
6	<p>1館集約 現在ある県立図書館3館を1カ所にまとめる案に反対する。</p> <p>（理由）</p> <p>1 憲法第25条第1項「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」－図書館などを縮小することは人間らしく生きる文化的環境（条件）を弱くすることになる。</p> <p>2 教育や文化はその効果はすぐには目に見えるようには出ない。だからといって文化施設などを減らすことは長い目で見れば千葉県民にとって大きな損失になる。</p> <p>3 千葉県の財政力は全国上位である。県民一人ひとりが社会の一員としての教養を身につけていくことは、極めて大切なことである。</p> <p>4 西部図書館をよく活用している一人として、またたくさんの利用者の声として1カ所にまとめることに反対が圧倒的である。</p>	<p>県立図書館の1館集約により、レファレンスサービス[※]の充実や県内全域の市町村立図書館等への支援の強化を図り、身近な市町村の図書館や公民館図書室で県立図書館の専門書等を手軽に利用できる環境整備を進めるとともに、図書館に来館しなくても、いつでもインターネット上で利用できるサービスを充実するなど、県立図書館の機能を向上させていく方針です。</p> <p>なお、1館集約後の西部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め、地元市と協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>※レファレンスサービス：資料や情報を求める利用者に、資料提供や情報提示により調べものの援助をする活動と、そのような活動を効果的に行うための関連業務。</p>
7	<p>1館集約 図書館は大切な場所である。知性を育む場所である。私も本や雑誌、新聞を手にとって見て、知識や考え方を育ててきた。</p> <p>図書館は生活圏内にあることが必要である。西部図書館がなくなれば、今まで利用していた生徒さんや住民はどうなるか。静かな場所で勉強し、調べる場所がなくなる。ネットで調べ、注文するからいいというものではない。このまま残してほしい。全国最低クラスと言われる千葉県の投票率も文化を大切にしない県の姿勢に無関係ではないかもしれない。</p>	<p>県立図書館3館を1館に集約することで、分散している資料等が1カ所に集まることから、ワンストップサービスが可能となり、利用者の利便性が高まると認識しております。また、現在も市町村立図書館等において県立図書館の資料を取り寄せることができますが、1館集約後にはこの取り寄せにかかる期間を短くすることが可能になると考えております。</p> <p>なお、1館集約後の西部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め、地元市と協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、県内図書館間の物流・情報・人的なネットワークの強化等を図り、県内全域の図書館の充実につなげてまいりたいと考えております。</p>
8	<p>1館集約 現在ある県立図書館3館を1カ所にまとめる案に反対である。</p> <p>（理由）</p> <p>教育や文化はすぐには目に見えるような効果は出ない。だからといって文化施設などを減らすことは長い目で見れば千葉県民にとって大きな損失になる。高校生、大学生が多く利用している。将来の千葉県のために是非、今までどおり西部図書館などの存続を希望する。更に各地域の図書館の充実（閲覧等）も願っている。</p>	<p>県立図書館3館を1館に集約することで、分散している資料等が1カ所に集まることから、ワンストップサービスが可能となり、利用者の利便性が高まると認識しております。また、現在も市町村立図書館等において県立図書館の資料を取り寄せることができますが、1館集約後にはこの取り寄せにかかる期間を短くすることが可能になると考えております。</p> <p>なお、1館集約後の西部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め、地元市と協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、県内図書館間の物流・情報・人的なネットワークの強化等を図り、県内全域の図書館の充実につなげてまいりたいと考えております。</p>

「新千葉県立図書館等複合施設基本計画（原案）」に関する意見

※取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

意見区分	ご意見の概要	県の考え方
9	<p>1館集約 原案に断固反対を表明する。</p> <p>1 県内各地の県営図書館が「効率運営、予算管理→予算節減（削減）」を企図するなら発想を改めるべき。もっと優先すべき削減対象は多いはず。</p> <p>2 県立西部図書館は地域に根づき、利用者数は決して減少していないと思うし、図書館員とのコミュニケーションも良好。個人的な事情でもあるが、今までも便利に利用していたが、一層足繁く通い、「至福の老後の時間」を期待していただけないとすれば、「老後の生活設計に支障をきたす」との表現は決してオーバーではない。</p>	<p>県立図書館の1館集約により、レファレンスサービス[※]の充実や県内全域の市町村立図書館等への支援の強化を図り、身近な市町村の図書館や公民館図書室で県立図書館の専門書等を手軽に利用できる環境整備を進めるとともに、図書館に来館しなくても、いつでもインターネット上で利用できるサービスを充実するなど、県立図書館の機能を向上させていく方針です。</p> <p>なお、1館集約後の西部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め、地元市と協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>※レファレンスサービス：資料や情報を求める利用者に、資料提供や情報提示により調べものの援助をする活動と、そのような活動を効果的に行うための関連業務。</p>
10	<p>1館集約 松戸市内（特に常盤平、八柱駅近く）に県立図書館ができ、地域としては喜んでいました。</p> <p>自分が読む本は市民センター併設の図書館分館を利用しているが、学生達が自主学習をしたり、受験勉強する時期は席がないほど利用されていたと思われる。</p> <p>この地域は、森のホール21世紀の広場とも近く、「文化の香る街」松戸市としても是非、残してほしい施設である。数多く、身近にあり利用したい施設だと思う。1ヶ所の立派な複合施設より、残してほしい西部図書館である。</p>	<p>県立図書館3館を1館に集約することで、分散している資料等が1か所に集まることから、ワンストップサービスが可能となり、利用者の利便性が高まると認識しております。また、現在も市町村立図書館等において県立図書館の資料を取り寄せることができますが、1館集約後にはこの取り寄せにかかる期間を短くすることが可能になると考えております。</p> <p>なお、1館集約後の西部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め、地元市と協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
11	<p>1館集約 子どもの夏休みの自由研究の時に千葉県の歴史を調べるのに利用した。県立図書館でしか見られない本があり、千葉市内まで出かける事が難しかったが、西部図書館が近くにあり、大変助かったのでなくさないでほしい。</p>	<p>県立図書館3館を1館に集約することで、分散している資料等が1か所に集まることから、ワンストップサービスが可能となり、利用者の利便性が高まると認識しております。また、現在も市町村立図書館等において県立図書館の資料を取り寄せることができますが、1館集約後にはこの取り寄せにかかる期間を短くすることが可能になると考えております。</p> <p>なお、1館集約後の西部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め、地元市と協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>

「新千葉県立図書館等複合施設基本計画（原案）」に関する意見

※取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

意見区分	ご意見の概要	県の考え方
12	<p>1館集約 県立図書館を1館だけにすることに反対する。1館のみの県立図書館を県庁の付近にするにも反対する。</p> <p>西部図書館をよく利用しているが、県立図書館が千葉市にだけとなれば、仕事柄、時間的にももう県立図書館が利用できなくなる。</p> <p>県庁のある千葉市には、政令市である千葉市立の図書館も所在し都道府県立図書館と同様に県外からも図書を取り寄せることに対応しており、千葉県議会図書室も存在する。</p> <p>千葉市民は、千葉市立図書館と千葉県議会図書室を利用することができるのに、さらに、1館のみの県立図書館を千葉市に立地させることは、千葉市民である千葉県民と千葉市民以外の千葉県民との間で著しい不公平・不平等を生じさせることになる。</p> <p>西部図書館では、生涯学習をされているお年寄りをよくみかける。通信制の学生は学校の図書館まで通うのが難しいため専門書のある県立図書館をよく利用する。金持ちであれば、自分で本を買ったり、人にお金を出して頼んで図書館を利用してもらったりして資料を入手することもできるであろうが、できない人の身になって考えてほしい。</p> <p>今のままの3館体制を維持するのではなく、4館や5館など県立図書館を増やしてほしい。</p>	<p>県立図書館3館を1館に集約することで、分散している資料等が1か所に集まることから、ワンストップサービスが可能となり、利用者の利便性が高まると認識しております。また、現在も市町村立図書館等において県立図書館の資料を取り寄せることができますが、1館集約後にはこの取り寄せにかかる期間を短くすることが可能になると考えております。</p> <p>なお、1館集約後の西部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め、地元市と協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、県内図書館間の物流・情報・人的なネットワークの強化等を図り、県内全域の図書館の充実につなげてまいりたいと考えております。</p>
13	<p>1館集約 県立西部図書館の存続を求める。仮に存続が難しい場合は、新図書館の分館として発足させてほしいと考える。</p> <p>県立西部図書館は、100万人を優に超える東葛地域の県民の知る権利、思想表現の自由に奉仕するものとして、これまで維持され発展してきた。同図書館は民主主義社会の基礎をつくっていたものである。同図書館は、東葛地域の県民の誰もが、等しく、かつ容易に利用できていた。</p> <p>県立西部図書館には、施設の老朽化、所蔵図書の管理保存の困難化、デジタル化等対応しなければならない問題があることは理解する。しかし、その問題は同図書館の建て直しや改修等により解決すべきものであり、また解決できるものだと考える。同図書館を廃止して青葉の森公園の新図書館に整理統合することは、同図書館が東葛地域でこれまで果たしてきた役割や機能を否定することになる。更に、東葛地域の県民が有していた図書館利用の自由を奪い、文化的な生活を侵害することになる。</p> <p>新図書館は東葛地域から遠方にあり、100万人を優に超える東葛地域の県民に不便と苦痛を強いるものである。</p>	<p>県立図書館3館を1館に集約することで、分散している資料等が1か所に集まることから、ワンストップサービスが可能となり、利用者の利便性が高まると認識しております。また、現在も市町村立図書館等において県立図書館の資料を取り寄せることができますが、1館集約後にはこの取り寄せにかかる期間を短くすることが可能になると考えております。</p> <p>なお、1館集約後の西部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め、地元市と協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
14	<p>1館集約 ・現在3館と文書館とに分かれている資料、人員などを統合しワンストップ化を目指す方向性は、迅速な資料提供や無駄のない網羅的な資料保存が行えるという点でとてもよいと考える。ただし、現在西部と東部がある土地や建物を有効活用したり、市立図書館へのサポートを強化するなどして、今西部・東部エリアに住む県民もなるべく不便を感じないような体制作りを望む。</p> <p>早期整備 ・千葉県立中央図書館は耐震性の問題もあり、近々やってくるという巨大地震にも備えるため、迅速な新館建設を切に希望する。</p>	<p>1館集約後の西部図書館、東部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め、地元市と協議してまいります。</p> <p>また、県内図書館間の物流・情報・人的なネットワークの強化等を図り、県内全域の図書館の充実につなげてまいりたいと考えております。</p> <p>現中央図書館については耐震基準を下回る箇所の立入制限を実施し、利用者の皆様にご不便をおかけしております。可能な限り速やかに新館の整備を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>

「新千葉県立図書館等複合施設基本計画（原案）」に関する意見

※取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

意見区分	ご意見の概要	県の考え方
15	<p>1 現在の利用者が被る不利益の低減方策の検討が優先されるべき</p> <p>2 複合化よりも図書館の基本理念に基づいた利用推進を図るべき</p> <p>図書館と文書館の複合施設化、博物館との連携が謳われているが、それによって生み出される新たな価値が具体的にどのようなものになるのか、実績を積むことが先決ではないか。</p> <p>千葉県立図書館の運営方針をみると、市町村立図書館の支援が一番目に来ており、直接サービスの利用者の位置づけが低い。「知の拠点」とか複合施設化とかよりも、公共図書館の原点に常に立ち返って運営を改善する視点を大切にしてほしい。</p> <p>3 立地場所および施設規模の検討がずさん</p> <p>p.49に「検討の結果、来館アクセス、減災、建設コストにおいて優位」とあるが、来館アクセスの点で県立青葉の森公園が優位である理由が理解できない。</p> <p>p.65では施設規模が1日あたり来館者数に基づき推計されているが、西部および東部図書館の現在の利用者の大部分は、新設の県立図書館は利用できない。来館者は今の中央図書館より大幅に増加することはないと思う。また、最近開館した施設の平均をとり、来館者数の推計の根拠に用いるのはあまりに安易で、予定されている施設の規模に見合った数が出るように操作したとの疑念を持たれても仕方がない。</p> <p>開架の15万冊は、合計収蔵能力の220万に対して少なすぎる。過大と思われる予想来館者数をもとにした閲覧座席数を減らし、開架収蔵能力を増やすことは可能と思う。</p> <p>4 現在の県立図書館の建物の保存と活用をはかってほしい</p> <p>中央図書館の保存活用に関する日本建築学会からの要望書に対する誠実な回答を希望する。西部および東部図書館についても、できれば引き続き図書館関係の施設として活用し、県立図書館の貸出利用が従来と同様にできるようにしてほしい。</p>	<p>1 市町村立図書館等を通じた貸出の充実（冊数、期間等）、ホームページの充実（中身を判断できるように全図書目次を掲載、書架を眺めるようなかたちのデザインの構築）等、さまざまなご提案を頂戴しました。今後の研究材料とさせていただきます。</p> <p>2 都道府県立図書館は、運営の基本として、「住民の需要を広域的かつ総合的に把握して、資料及び情報を体系的に収集、整理、保存及び提供すること等を通じて、市町村立図書館に対する円滑な図書館運営の確保のための援助に努めるとともに、当該都道府県内の図書館間の連絡調整等の推進に努めるもの」とされています（図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文科科学省告示第172号））。現状においても、すべての県民の県立図書館へのアクセスが容易とは言えないことから、市町村立図書館の支援を通じて広く県民へのサービスを行うことを重視しております。</p> <p>3 新県立図書館等複合施設の建設地については、文化情報資源を扱う機関との幅広い連携が可能な場所に整備することとし、計画可能な延床面積、地下水位、災害への備え等に関して比較検討し、最適な立地場所として、県立青葉の森公園を選定したところです。青葉の森公園までの交通については、現状で千葉駅等から複数のバス路線があり、1日に200本以上の運行本数があるなど、利便性を確保できるものと考えますが、開館後の来館者の状況等によっては必要に応じ、公共交通機関網整備の働きかけなどに努めてまいります。</p> <p>他県の来館者数につきましては新施設への来館者数を推計する参考としましたが、地域性の違い等を加味し、新施設の1日あたり来館者数は最近新設した他県立図書館の平均2,140人より少ない1,700人と推計しているところで、施設規模ありきで操作したようなものではございません。</p> <p>4 中央図書館の保存活用に関する日本建築学会からの要望書への回答については、現在、検討しております。1館集約後の西部図書館、東部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め、地元市と協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
16	<p>1館集約</p> <p>県立図書館3館を1館に集約するのは反対である。東日本大震災が起きた時、通信制専門学校生であったが、中央図書館が閉館していたため、開館していた西部図書館へ出向いて、レポートの調べものを済ませた経験がある。高等教育段階で利用する専門的な資料は、市町村図書館では手薄である。遠くても県立図書館まで足を運ばなければ、レポートや論文の資料は探せない。図書館に出向かなくても利用できるサービスというのも考えられているようだが、資料のタイトルだけ見ても、実際に手に取って見なければ、知りたい情報が載っているかどうかはわからない。働きながら通信制の高等教育機関で学んでいる社会人学生は、青葉の森のように駅から遠い図書館まで行くのは大変である。青葉の森に新館を設けるにしても、現在の3館は全て県立図書館として残すべきである。1館だけでは、大災害が起きたら、県立図書館が全く機能なくなる恐れがある。面積が広過ぎれば、目当ての資料を探すのに、余計な手間や時間を要する。現在の3館の利便性をもっと考慮に入れた計画にしていきたい。</p>	<p>県立図書館3館を1館に集約することで、分散している資料等が1か所に集まることから、ワンストップサービスが可能となり、利用者の利便性が高まると認識しております。また、現在も市町村立図書館等において県立図書館の資料を取り寄せることができますが、1館集約後にはこの取り寄せにかかる期間を短くすることが可能になると考えております。</p> <p>また、県内図書館間の物流・情報・人的なネットワークの強化等を図り、県内全域の図書館の充実につなげてまいりたいと考えております。</p> <p>災害への対応としては、立地場所検討の際、「災害の影響を可能な限り低減できる場所」を条件の一つとし、海・川からの距離が遠く海拔の高い青葉の森公園内を選定しました。災害に強い施設として整備する計画ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>

「新千葉県立図書館等複合施設基本計画（原案）」に関する意見

※取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

意見区分	ご意見の概要	県の考え方
17	<p>1館集約</p> <p>現在までの西部図書館及び東部図書館は利用者数も安定し、地域にとって重要な情報収集の施設である。県立図書館各々の特性もあり地域の知の拠点としての役割を担っているのではと考える。この施設が1館に集約された場合現在の利用者の問題が生じる懸念がある。</p> <p>また、読書活動推進の観点からみても施設が分散されているほうが、すべての県民が利用しやすい。</p> <p>基本構想の基本理念は大変すばらしく、千葉県全体で書店数も年々減少していく中で、実際に図書に触れられる複合施設が新たに整備されれば情報の収集、発信、知的好奇心が刺激され、個々の個性を大いに伸ばす機会となり、大局的見地からすると利用者の増加も期待できるのではと考える。</p> <p>1館集約より今までの3館での施設の充実運用を継続したほうが、利用者のニーズに応えられるのではないかと。なるべく地方にも配慮した施設の在り方にご一考願う。</p>	<p>県立図書館3館を1館に集約することで、分散している資料等が1か所に集まることから、ワンストップサービスが可能となり、利用者の利便性が高まると認識しております。また、現在も市町村立図書館等において県立図書館の資料を取り寄せることができますが、1館集約後にはこの取り寄せにかかる期間を短くすることが可能になると考えております。</p> <p>なお、1館集約後の西部図書館、東部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め、地元市と協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
18	<p>駐車場</p> <p>駐車場を無料にしてほしい。完全無料にすると公園に来た人が停めてしまうと思うので、1時間以内無料などでもかまわない。</p>	<p>駐車場料金については、既存の公園駐車場との関係を考慮しながら、一定時間を無料にするなどの案を含め、今後、検討を進めてまいります。</p>
19	<p>駐車場</p> <p>建て替えの話が出て、やっと利便性が回復するのかと安堵しているが、駐車場が有料とのこと、この点が残念である。</p> <p>千葉県は公の施設では、利用者負担の原則のもと、有料（高額）な施設が多くある。それも本体ではなく、駐車場を有料とするといった手段で。</p> <p>千葉県は東京ほど交通の便が良くなく、どちらかといえば車移動を強いられている、というのが実感である。駐車場の有料化には反対である。</p> <p>かりに実施するならば、図書館利用者には千葉大病院と同じように、利用者には割引を。それも1回100円とか、思い切った低額でなければますます足が遠のくだろう。計画地は交通の利便性が良いとは、御世辞にも言えるところではなさそうなので。</p>	<p>駐車場料金については、既存の公園駐車場との関係を考慮しながら、一定時間を無料にするなどの案を含め、今後、検討を進めてまいります。</p> <p>青葉の森公園までの交通については、現状で千葉駅等から複数のバス路線が運行し、1日に200本以上の運行本数があるなど、利便性を確保できるものと考えますが、開館後の来館者の状況等によっては必要に応じ、公共交通機関網整備の働きかけなどに努めてまいります。</p>

「新千葉県立図書館等複合施設基本計画（原案）」に関する意見

※取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

意見区分	ご意見の概要	県の考え方
<p>20</p> <p>管理運営</p> <p>専門職員の配置</p> <p>施設設備</p> <p>環境保全</p>	<p>新たな「知の拠点づくり」有識者会議を傍聴した。県立東部・西部図書館を見学し、県立図書館の機能や資料、職員の意識の高さなど県立図書館の素晴らしさを感じた。新しい図書館への期待が高まっている。</p> <p>一方で、国の社会教育に関する動向は、社会教育施設の首長部局への移管が可能になり、民間活力と称して多くの図書館で指定管理制度の導入が行われている。社会教育施設である図書館は人権を保障する大事な施設であり、政治的中立性と継続性、安定性が担保される教育委員会にあることが重要である。県の教育委員会が所管し運営することを強く望む。</p> <p>また、指定管理者制度の導入により、司書のスキルの継続ができなくなることが懸念される。司書職採用や研修による人材育成を行い、併せて十分な資料費の確保をお願いする。</p> <p>その他、自動書庫や機器などのランニングコストが人件費や資料費を圧迫すること、建設予定地の環境保全に関することなどを心配している。近隣住民との意見交換の機会も取り入れてほしいと思う。施設・設備だけでなく、その機能や役割を誇れる県立図書館になることを期待している。</p>	<p>都道府県立図書館は、運営の基本として、「住民の需要を広域的かつ総合的に把握して、資料及び情報を体系的に収集、整理、保存及び提供すること等を通じて、市町村立図書館に対する円滑な図書館運営の確保のための援助に努めるとともに、当該都道府県内の図書館間の連絡調整等の推進に努めるもの」とされています（図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文科科学省告示第172号））。本県においては、教育委員会の所管の下で、社会教育、学校教育及び家庭教育等との連携に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>指定管理者制度については「千葉県立図書館基本構想」（平成30年1月）「第4章 第3節 管理運営の在り方」において検討し、県立図書館の役割は「司書の専門知識や長年培ってきた経験によって十分に果たされるもので、このような知識と経験を持った司書の持続的な確保を考えると、指定管理者制度を全面的に導入することは県立図書館には適さないと考えます」との判断に至っているところであります。</p> <p>県立図書館職員の研修については「第6 2（1）ア（ア）a 職員研修の体系化」、県内図書館職員の研修については「第6 2（1）イ 図書館職員の研修センター」にお示ししておりますが、県内図書館の中核としての役割の中でも最重要事項の一つと認識しており、必要な対応を図ってまいります。</p> <p>青葉の森公園内の建設予定地の環境については、必要な調査を実施し、保全に向けた努力をしてまいります。なお、市との連携を緊密に図るとともに、地元への配慮にも努めてまいります。</p>
<p>21</p> <p>専門職員の配置</p> <p>管理運営</p>	<p>1 基本方針、とりわけ(4)知の拠点を演出する専門家集団の編成（司書・アーキビスト・学芸員等の専門性向上とチーム構成）はとても重要なので、最大限の充実をお願いしたい。</p> <p>2 一貫した方針のもとに安定した運営が長期にわたって継続されるよう、図書館等複合施設には指定管理者制度や窓口業務委託などの導入をしないようお願いしたい。</p>	<p>組織と人材は新たな知の拠点の活動の基礎となるものと認識しており、長期的な視野に基づく組織作りを行うとともに、計画的な人材の確保、育成に努めます。</p> <p>指定管理者制度については「千葉県立図書館基本構想」（平成30年1月）「第4章 第3節 管理運営の在り方」において検討し、県立図書館の役割は「司書の専門知識や長年培ってきた経験によって十分に果たされるもので、このような知識と経験を持った司書の持続的な確保を考えると、指定管理者制度を全面的に導入することは県立図書館には適さないと考えます」との判断に至っているところであります。</p> <p>なお、「第7 1（2）ウ アウトソーシングについての考え方」に記載のとおり、図書館内での知識・技能の蓄積・継承の必要な専門業務については司書等の正規職員が担い、外部資源で代替可能な業務についてはサービスの向上及びコスト削減効果の観点からアウトソーシングについても検討してまいります。</p>

「新千葉県立図書館等複合施設基本計画（原案）」に関する意見

※取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

意見区分	ご意見の概要	県の考え方
22	<p>1館集約 中央図書館の老朽化や、良質な図書サービスの提供のため、現状の3図書館制を廃して1図書館とする方針であるが、内容が観念的であり具体性が乏しい気がする。</p> <p>1 集約される2館の扱いや、市町村図書館等の連携の具体的改善の姿が見えない。集約される2館は、規模を縮小しても専門職員を配置するなどして読書スペースや環境を提供することも考慮すべきと思う。地域の図書館へは現状の週1回の図書サービスの継続など、具体的な姿を提示してほしい。</p> <p>施設設備 2 子どものサービスは市町村の図書館、学校図書館、公民館、ボランティアなども行っていると思うので、その意見を取り入れ、具体的な形にすべきと思う。高齢者の生涯学習も重点項目になると思う。バリアフリーや手すりの取り付けなど考慮してほしい。</p> <p>3 p.63で新図書館では、開架の本が15万冊と、現状の3図書館合計より少なく、他の県立図書館と比べて見劣りがする。本や資料は手に取って見て親しみを感じる面がある。開架や展示を増やすべきと思う。</p> <p>環境保全 4 新図書館の場所として公園の一部を使用する方針になっているが、公園に対する配慮が全く入っていないように思う。図書館を建設する場合には、公園にも手をかけ、よりよい公園になるようにして頂きたい。特に飲食（売店を含む）に関しては、公園内には博物館に簡単なものがあるだけであり、検討してほしい。駐車場も新しく必要数確保してほしい。</p> <p>最終的には、組織、人員構成、建設費の問題が大きいと思うが、どの程度の規模にすべきか、教育の分野だけでなく、公園、財務、人事など関係部署も加えて、仕事内容を精査し、さらに具体案を考える必要があると思う。</p>	<p>1 1館集約後の西部図書館、東部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め、地元市と協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。市町村立図書館等への資料搬送については、迅速化を図り、県民が必要な資料を入手するまでの時間短縮を目指すこととしています（「第6 2（1）ア（イ）a 相互協力による資料提供の迅速化」）。</p> <p>2 子どもの読書活動推進センターの活動においては、ご指摘のとおり、関係機関等との連携は重要と認識しておりますので、一層深めてまいりたいと考えます。施設・設備については、「第7 4（5）施設・設備の考え方」に記載しておりますが、法令や指針に則り、障害のある人にもない人にも安全で快適なものとするよう検討します。</p> <p>3 施設規模や資料の探索のしやすさ等を勘案すると15万冊程度が適当と考え、基本計画原案に記載したところであります。また、自動化書庫の導入により、書庫資料提供の所要時間を短縮でき、利便性を確保できるものと考えております。</p> <p>4 青葉の森公園内の他施設のことにに関して、具体的なご提案を多数頂戴しました。施設の基本計画には盛り込めませんが、庁内で情報共有してまいりたいと考えます。</p>
23	<p>専門職員の配置 ・文書館と図書館の複合施設となることであるが、アーキビストの専門性、ライブラリアンの専門性をより高いものとしてほしい（高い専門性を持つ職員を配置し、専門性が発揮される施設としてほしい）。それぞれの高い専門性があいまいになる施設にはしないほしい。</p> <p>施設設備 ・文書館における公文書の保存機能を強化することを望む。千葉県庁の行政文書誤廃棄問題は大変残念なことであった。専門アーキビストを配置して、保存すべき文書の価値判断をきちんと行えるようにしてほしい。また、古文書解読能力のある職員を充分に配置して、歴史的資料の収集、研究が行われることを望む。</p> <p>サービス水準の維持 ・現在3館体制で行われている図書館事業であるが、現在、それぞれの館で特徴ある企画が行われていると思う。一館体制となっても、地域に根差した企画、専門性のある企画を行ってほしい。</p> <p>管理運営 ・業務の外部委託は慎重に行い、指定管理者制度は絶対に導入しないでほしい。</p>	<p>アーキビスト・司書（ライブラリアン）の専門性については、「第5 4 知の拠点を演出する専門家集団の編成」や「第7 1 組織体制（1）基本的な考え方」に記載のとおり、職員の専門性をそれぞれ伸ばし、文書館、図書館としての専門性を維持してまいります。その上で、図書館と文書館の融合による相乗効果を生み出すことを考え、事業を企画し、実行できる専門家集団となることを目指してまいります。</p> <p>県では、平成30年度に専門のアーキビストを1名増員したほか、歴史公文書の判定にあたり外部の有識者から助言を受ける仕組みを整えました。古文書の収集等につきましても、引き続き適切な人員の配置に努めます。</p> <p>図書館が1館体制になっても、地域や社会の課題解決や活性化等は重要と考えておりますので、事業の充実に努めてまいります。</p> <p>業務の外部委託については、専門職員を持続的に確保し、知識・技能の蓄積・継承を図っていく必要性等から、全面的には難しいものと考えています。なお、「第7 1（2）ウ アウトソーシングについての考え方」に記載のとおり、外部資源で代替可能な業務については、民間活力の導入によるサービスの向上やコスト削減が図られる可能性があることから、今後検討してまいります。</p>

「新千葉県立図書館等複合施設基本計画（原案）」に関する意見

※取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

意見区分	ご意見の概要	県の考え方
24 1館集約 サービス 水準の維持	<p>「誰もが…容易にアクセスできる環境の整備」と書かれているが、現在松戸市に住んでいる自分が、多くの時間・体力と費用をかけて千葉市の新図書館に出かけることは、まずありえず、せっかく充実されるであろうレファレンスサービス等の恩恵を受けることも、殆ど考えられない。この点において、基本計画は東葛地域100万人（および旭市周辺の住民）を切り捨てるものとしか考えられない。</p> <p>より短時間で行ける、国立国会図書館や専門図書館、大学図書館などを利用する機会が増えるだろうが、いずれも資料の貸出を受けることはできないため、研究するうえで大変困ってしまう。そこで、貸出について現状のサービス水準を低下させないことをお願いしたい。</p> <p>1 東葛地域（および県内の各所）に、新図書館のサテライトオフィスを設置し、そこで貸出・閲覧（貸出不可の書籍）および複写を行うことができるようにする。</p> <p>2 書籍の予約・延長の操作は、引続き利用者のインターネット端末からできるようにする。</p> <p>3 （一度延長後の）返却期限到来時に、サテライトオフィスに（貸出を受けている）書籍を持参すれば、他からの予約が入っていないことを条件に、再貸出を受けられるようにする。</p> <p>4 貸出・返却に当たっては、宅配便の利用を可とする。</p> <p>費用は利用者の負担とすることに吝かでないが、書籍が痛まないような包装材を用意してほしい。</p>	<p>1. 3 現在も県立図書館資料を地元の市町村立図書館等に運ぶ協力車便を使って取り寄せることができますが、1館集約後は、取寄せにかかる期間を短くすることが可能になると考えております。貸出、閲覧、複写の各サービスにつきましては、取り寄せた図書館のルールによってご利用くださるようお願いいたします。</p> <p>2 県立図書館の資料の予約・延長は、引き続きインターネットからもできるようにします。</p> <p>4 現在も貸出資料の郵送サービスを実施しており、返却時には貸出時の梱包材をご利用いただいております。また、郵送での返却も可能です。いずれも送料は利用者負担ですが、新館でも継続する予定であります。</p>
25 新機能の 提案 1館集約	<p>・図書館で県行政部局の事業連携が密接に行われ、県民に分かりやすい広報が行われるよう報道戦略室の一部などを設置してはいかがか。</p> <p>・役立つ図書館としてオープンデータや産業支援の組織化があると良い。</p> <p>・千葉大学図書館のような、アクティブラーニングスペースによる新たな知の循環を考えられないか。また、施設の維持として光触媒の活用も検討してはいかがか。</p> <p>・東部、西部を集約するとあるが、現地に当分の間、もしくは段階的にサテライトサービスを考えてはもらえないか。</p>	<p>新県立図書館等複合施設にて考えられる広報の在り方や、オープンデータ、産業支援などの事業展開については、今後検討してまいります。アクティブラーニングスペースや光触媒を取り入れた施設については、その効果等を十分に研究し、必要に応じ導入を検討してまいります。</p> <p>なお、1館集約後の西部図書館、東部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め、地元市と協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>

「新千葉県立図書館等複合施設基本計画（原案）」に関する意見

※取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

意見区分	ご意見の概要	県の考え方
<p>26</p> <p>専門職員の配置</p> <p>資料の充実</p> <p>新機能の提案</p>	<p>1 県立図書館と県文書館の複合施設化についてそれぞれの役割と機能をより効果的にするために司書、アーキビスト、学芸員等が独自の専門性を高めたうえでの協働が重要になると思う。「知識や情報の収集・発信の拠点」がキーワードになっているが、p.20「第6 新たな知の拠点のサービス方針 ア 共同事業等（イ）共同イベントや連携講座の開催」はとても大きな意味を持つと考える。それらの報告や職員研修会の報告も含めて、デジタルによる情報発信をしていくことが大切ではないか？</p> <p>2 「千葉県立図書館基本構想」第3章 これからの県立図書館 第1節 基本理念「豊富かつ幅広い図書館資料の充実」について（原案）p.29「資料保存ネットワークの整備」に「最後の1冊」を「県全域で保存する体制を作ります」とあるが、それとともに「新刊書」（「千葉県立図書館資料収集方針」にある「県民の調査研究活動の支援」に必要な資料）を網羅的に収集する努力が重要だと考える。</p> <p>3 県民利用者が情報を発信できる環境について（原案）p.53に「PC利用者席」が記載されているが、これはあくまで利用者が知識・情報を得るための物と考えられる。それだけでなく、利用者が発信できるための施策（PC環境、発信するための知識および技術等の支援）の検討をぜひお願いする。今後の図書館の大きな役割になると考える。</p>	<p>1 組織と人材は新たな知の拠点の活動の基礎となるものと認識しており、長期的な視野に基づく組織作りを行うとともに、計画的な人材の確保、育成に努めます。主催事業については、「第6 1（2）イ 関係機関との連携」に記載しておりますが、インターネットを通じた中継やデジタルアーカイブとしての提供を検討します。職員研修については、「第6 2（1）イ（ア）市町村立図書館等職員に対する研修」に記載のとおり、多様な形態による研修を検討します。</p> <p>2 資料の収集については、「第7 2 取り扱うコンテンツ」に記載しておりますが、新刊書を含めた資料の収集については、県内図書館等全体での蔵書構成を考慮するとともに、限られた資料費で効果的な蔵書構築を行うよう努めてまいります。</p> <p>3 利用者からの情報発信については、知の創造と循環のために重要と認識しておりますので、「第5 3 知の創造と循環を促すための様々な活動の展開」に記載のとおり、県民のICT活用の促進、情報リテラシー[*]の向上への寄与という観点から検討してまいります。</p> <p>※情報リテラシー：情報を取捨選択し、活用できる能力</p>
<p>27</p> <p>非常時対策</p>	<p>災害時、新図書館も一時避難の場所となることから、最低限の食料、飲料水、毛布等千葉市の避難所共通備蓄品を備えるべきと考える。</p>	<p>新施設が市の指定避難所に指定されるかは現時点では未定であり、必要に応じ対応を検討してまいります。</p>
<p>28</p> <p>専門職員の配置</p> <p>資料の充実</p> <p>市町村支援</p>	<p>1 職員 図書館機能を充実させていくためには、経験のある有資格の職員の存在が重要である。計画では言及されていないが、「県内図書館の中核」としての機能を果たしていくためにも、現在の司書数を減らすことなく、司書の経験が継承されていくよう、計画的・継続的に司書を採用願う。</p> <p>2 資料保存機能 計画p.45「第7 2 取り扱うコンテンツ ウ 保存」で資料の保存について触れている。現在の資料をきちんと保存できるスペースを確保願う。</p> <p>3 市町村立図書館等でのオンラインデータベース等の導入促進 計画p.26にある市町村立図書館でのオンラインデータベース等の導入や国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」への参加のためには、要綱の整備や図書館システム業者との調整が必要となる。できれば、導入や参加に到るまでの一例を導入済の館等から確認し、県内公共図書館に提示することをご検討いただきたい。</p>	<p>1 組織と人材は新たな知の拠点の活動の基礎となるものと認識しており、長期的な視野に基づく組織作りを行うとともに、計画的な人材の確保、育成に努めます。また、職員研修の体系化により、職員が必要な知識や技能を習得し、力量形成を図れるように検討します。</p> <p>2 図書館・文書館とも、千葉県公共施設等総合管理計画に基づく施設の目標使用年数である80年間の資料増加を見込んだ収蔵スペースを確保します。</p> <p>3 オンラインデータベース等の導入促進には、導入事例の収集分析が必要なことから、導入手続き等について研究を進め、必要な対応を図ってまいります。</p>

「新千葉県立図書館等複合施設基本計画（原案）」に関する意見

※取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

意見区分	ご意見の概要	県の考え方
29 専門職員 の配置	<p>建設地、建物のことなどはかなり書かれていたが、大切な人の問題があまり触れられていない様に思った。</p> <p>ぜひ基本的なことだとおもうが、図書館に関してはなんといっても直営で、特に図書館司書に関しては専門職の機構であってほしいと願っている。（いま、指定管理制の図書館が多くなっているが）当然県内の図書館司書の育成と研修にしっかりとずさわることのできる機構であって欲しいと思う。</p>	<p>組織と人材は新たな知の拠点の活動の基礎となるものと認識しており、長期的な視野に基づく組織作りを行うとともに、計画的な人材の確保、育成に努めます。</p> <p>指定管理者制度については「千葉県立図書館基本構想」（平成30年1月）「第4章 第3節 管理運営の在り方」において検討し、県立図書館の役割は「司書の専門知識や長年培ってきた経験によって十分に果たされるもので、このような知識と経験を持った司書の持続的な確保を考えると、指定管理者制度を全面的に導入することは県立図書館には適さないと考えます」との判断に至っているところであります。</p> <p>県立図書館職員の研修については「第6 2（1）ア（ア）a 職員研修の体系化」、県内図書館職員の研修については「第6 2（1）イ 図書館職員の研修センター」にお示ししておりますが、県内図書館の中核としての役割の中でも最重要事項の一つと認識しており、必要な対応を図ってまいります。</p>
30 交通機関 駐車場 1館集約 環境保全	<p>1 p.49県立青葉の森公園は、公共交通機関からの距離が0.1kmとあるが最寄りのバス停はどこか。現在のバスの運転状況で対応が可能なのか。整備の働きかけはどのように行うのか。</p> <p>2 p.67駐車場台数が自家用車の来館割合を35パーセントとし、150台とあるが、青葉の森公園の車での来場者数は多くなるのではないかと。県立青葉の森公園は開催されるイベントにより駐車できない場合もあるが、既存の駐車場とのすみわけはどうするのか。</p> <p>3 現在の県立中央図書館等（東部、西部含む）の跡地の利用はどうするのか。</p> <p>4 基本計画で今後のスケジュールはどのように計画しているのか。また概算の費用等の検討はしているのか。</p> <p>5 公園の一部を利用することで、動植物に与える影響はどうか。</p>	<p>1 公共交通機関として「博物館・文化ホール」バス停からの距離を記載しておりましたが、「中央博物館」バス停からの距離0.55kmを併記することにいたしました。現状で千葉駅等から複数のバス路線が運行し、1日に200本以上の運行本数があるなど、利便性を確保できるものと考えますが、開館後の来館者等の状況によっては必要に応じ、公共交通機関網整備の働きかけなどに努めてまいります。</p> <p>2 建設地の立地条件から、新しい複合施設においては、ご指摘のとおり駐車場の整備が必要不可欠になります。既存の公園駐車場との関係を考慮しながら、整備等を進めてまいります。</p> <p>3 1館集約後の西部図書館、東部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め、地元市と協議してまいります。また、新県立図書館完成後の中央図書館の扱いについては新県立図書館の進捗状況を踏まえながら、今後、検討してまいります。</p> <p>4 一般的には、調査、設計、造成、建設工事と進んでいくことになります。概算費用については、調査、設計の中で、固めてまいります。</p> <p>5 青葉の森公園内の建設予定地の環境については、必要な調査を実施し、保全に向けて努力してまいります。</p>

「新千葉県立図書館等複合施設基本計画（原案）」に関する意見

※取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

意見区分	ご意見の概要	県の考え方
31	<p>1館集約</p> <p>教育レベルの向上・維持、文化レベルの向上・維持にはコストがかかる。</p> <p>1 3館を1館に統合することは利用者の利便性が無視されていると考える。図書館の図書自体は、3館で融通して借りられるようになっており、利用者が通える範囲の場所にあることが重要である。広い千葉県にはあと1館くらいあっても良い。研究・調査等においては継続できることが重要であり、1館に集約すれば、その近隣の利用者しかそれができなくなる。「分散化の時代」に逆行するのではないか。</p> <p>2 建築家が書いた本に、低層の鉄筋コンクリート建築物は100年維持することができると思った記憶がある。「東日本大震災」の影響が若干あったとしても、老朽化して利用できないレベルの図書館はないのではないか。</p> <p>3 新しい時代に対応した施設の必要性が書かれているが、現在の建物でも十分、Up-to-dateの技術を利用したサービスが実施されており、今後出現する新しい技術サービスに対応可能と考える。</p> <p>4 他県と比較して来館者数が少ないようであるが、同一の条件での比較であるかどうか判断できない。失礼な言い方かもしれないが都心から離れていると娯楽も少なく、退職された方等が図書館に通っているだけかもしれない。</p> <p>「人生100年時代」や「学びなおし」の必要性がうたわれている現在において、「公共図書館」の存在は庶民にとって強い味方である。「健全な心と体」、「教養と専門知識」がないと厳しい国際競争を勝ち抜くことはできない。再考してほしい。</p>	<p>県の考え方</p> <p>1 県立図書館3館を1館に集約することで、分散している資料等が1か所に集まることから、ワンストップサービスが可能となり、利用者の利便性が高まると認識しております。また、現在も市町村立図書館等において県立図書館の資料を取り寄せることができますが、1館集約後にはこの取り寄せにかかる期間を短くすることが可能になると考えております。</p> <p>2, 3 中央図書館については、建物の一部に耐震基準を下回る箇所があり、特殊な構造のため改修も難しいことが判明しており、現在も建物の一部を立入制限しながら供用している状態です。1館集約後の西部図書館、東部図書館の今後の在り方については、図書館としての運用を含め、地元市と協議してまいります。</p> <p>4 他の県立図書館の来館者数につきましては、新施設への来館者数を推計する参考としましたが、ご指摘のとおり地域性の違いがありますので、比較を前提としたものではありません。</p>
32	<p>交通機関</p> <p>現在は図書館も文書館も便利な場所にあり、おそらく多くの方々がそれぞれに行っていると思う。なぜ移転するのか。徒歩の人のことも考えてほしい。</p>	<p>新県立図書館等複合施設の建設地については、文化情報資源を扱う機関との幅広い連携が可能な場所に整備することとし、計画可能な延床面積、地下水位、災害への備え等に関して比較検討し、最適な立地場所として、県立青葉の森公園を選定したところです。なお、青葉の森公園までの交通については、現状で千葉駅等から複数のバス路線が運行し、1日に200本以上の運行本数があるなど、利便性を確保できるものと考えますが、開館後の来館者等の状況によっては必要に応じ、公共交通機関網整備の働きかけなどに努めてまいります。</p>

「新千葉県立図書館等複合施設基本計画（原案）」に関する意見

※取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

意見区分	ご意見の概要	県の考え方
33	<p>交通機関 1 計画原案の立地場所について反対する。 （理由1）交通に不便 青葉の森公園はらっぱまでの距離は、県庁から2.2km、徒歩約27分、JR本千葉から2.4km、徒歩約30分の場所である。図書館の立地場所としては現在の中央図書館と比較しても極めて遠く、直通バスもない状態では利用者にとって不便極まりなく、利用者減少が予想される。また、公文書の閲覧・検索、行政資料等を通じた県政情報の発信機能を担う場所は、県庁に近くなければ十分な機能を発揮できない。県庁から徒歩圏内（5～10分程度）にあることが必要である。（p.49に「県庁から0.9km」とあるがどのように計測したのか） （理由2）自然破壊</p> <p>環境保全 青葉の森公園は市街地にありながら、緑あふれる自然環境に優れた公園である。このような貴重な都市型公園を削減することは、環境保全の方針に反し、千葉県が自然破壊に手を貸すことになる。また、はらっぱ周辺は、多数の巨木、大木が繁茂する場所であり、貴重な植生を壊すことになる。 2 代替案を提案する。 現在中央図書館が立地している場所を整地し直し、7～8階建ての建築物を建て、そこに図書館、文書館その他の機能を併設し、新たな知の拠点とする。</p>	<p>ご指摘いただいた「県庁から新県立図書館の建設候補地への距離」ですが、再度測定し直したところ、以下のように記載した値に誤りがありました。 ・千葉みなとNHK前（誤）0.9km→（正）2.0km ・県立青葉の森公園（誤）0.9km→（正）2.0km 訂正し、お詫びいたします。 新県立図書館等複合施設の建設地については、文化情報資源を扱う機関との幅広い連携が可能な場所に整備することとし、計画可能な延床面積、地下水位、災害への備え等に関して比較検討し、最適な立地場所として、県立青葉の森公園を選定したところです。 青葉の森公園までの交通については、現状で千葉駅等から複数のバス路線があり、1日に200本以上の運行本数があるなど、利便性を確保できるものと考えますが、開館後の来館者等の状況によっては必要に応じ、公共交通機関網整備の働きかけなどに努めてまいります。 青葉の森公園内の建設予定地の環境については、必要な調査を実施し、保全に向けた努力をしてまいります。 現在の中央図書館の立地については「第7 4 （3）立地場所の検討」に記載のとおり検討しましたが、高さ制限と敷地面積から必要な延床面積が確保できないことから選定には至らなかったものです。</p>
34	<p>環境保全 新県立図書館を「青葉の森公園内」に建てることに反対である。 青葉の森公園は県民がスポーツを楽しんだり花を楽しんだり、散歩をするなど憩いの場所になっている。今でも「青葉の森芸術文化ホール」「県立中央博物館」「陸上競技場」などの建物があるので、これ以上大きな建物を建てると公園らしくなくなる。広いから素敵な公園なのだ。狭くしてほしくない。</p> <p>交通機関 交通の便も不便だと思うので、ほかの場所を検討していただきたい。市役所もあるのだから、図書館等は千葉みなと駅周辺に建てるのが望ましい。県立美術館、図書館があれば千葉みなとに出かける人も増えてにぎやかになると思う。交通の便も「青葉の森公園」よりも便利だ。千葉みなと駅周辺の活性化にもつながると思う。</p>	<p>新県立図書館等複合施設の建設地については、文化情報資源を扱う機関との幅広い連携が可能な場所に整備することとし、計画可能な延床面積、地下水位、災害への備え等に関して比較検討し、最適な立地場所として、県立青葉の森公園を選定したところです。 青葉の森公園内の建設予定地の環境については、必要な調査を実施し、保全に向け、努力してまいります。 青葉の森公園までの交通については、現状で千葉駅等から複数のバス路線が運行し、1日に200本以上の運行本数があるなど、利便性を確保できるものと考えますが、開館後の来館者等の状況によっては必要に応じ、公共交通機関網整備の働きかけなどに努めてまいります。</p>

「新千葉県立図書館等複合施設基本計画（原案）」に関する意見

※取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

35

意見区分	ご意見の概要	県の考え方
<p>環境保全</p> <p>交通機関</p>	<p>1 「青葉の森」はらっぱ移転に反対する。</p> <p>(1)18,500㎡に生息する微生物から動物まで命脈を断つことになる。現世と後世の県民に対し、博物館の自然生態圏の一環と同様に守るべき責任がある。</p> <p>(2)バス便しかない。土日祭日は半減してしまう。料金大人往復440円、小人220円。150台の駐車場計画も他の施設と料金の格差は許されないとすると500円になる。</p> <p>2 (他の建設候補地として) 最高の場所がある。</p> <p>「旧旅券事務所のあったビル」である。取り壊しが始まったが、次の(建物の)計画は無い。地下1階は機械室、蒸気室、倉庫は壊さない。水が湧き土砂が崩落するので次の建物を建てるまで、そのままにするという。面積2,684.29㎡、旧建物延べ床面積17,221㎡。交通の便もよい。</p> <p>隣接が県庁立体駐車場、数年観察しているが、いつもガラ空きである。</p> <p>文書館と現存図書館の利用の仕方も何も語られていないのも極めて残念である。文書館とは目と鼻の先になるメリットも大きい。</p>	<p>新県立図書館等複合施設の建設地については、文化情報資源を扱う機関との幅広い連携が可能な場所に整備することとし、計画可能な延床面積、地下水位、災害への備え等に関して比較検討し、最適な立地場所として、県立青葉の森公園を選定したところです。</p> <p>青葉の森公園内の建設予定地の環境については、必要な調査を実施し、保全に向けた努力をしてまいります。</p> <p>青葉の森公園までの交通については、現状で千葉駅等から複数のバス路線が運行し、1日に200本以上の運行本数があるなど、利便性を確保できるものと考えますが、開館後の来館者等の状況によっては必要に応じ、公共交通機関網整備の働きかけなどに努めてまいります。</p>